

平成27年3月議会

第 3 委 員 会 報 告 資 料

- 新青果市場整備事業の進捗状況について . . . 1～4頁

平成27年3月9日(月)

農林水産局

I. 建設工事の進捗状況

		平成25年度			平成26年度												平成27年度																		
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
卸売場棟	地盤強化・杭、基礎工事			[地盤強化・杭、基礎工事]																															
	鉄骨工事									[鉄骨工事]																									
	屋根・外壁工事												[屋根・外壁工事]																						
	仕上工事																	[仕上工事]																	
	コンクリート舗装工事																	[コンクリート舗装工事]																	
	小口冷蔵庫・定温卸売場 (業界自主整備)											[小口冷蔵庫・定温卸売場]																							
市場会館棟	杭・基礎工事				[杭、基礎工事]																														
	鉄筋コンクリート工事									[鉄筋コンクリート工事]																									
	仕上工事																	[仕上工事]																	
付属棟	付属棟工事																	[付属棟工事]																	
	物流センター-A・B (業界自主整備)																	[物流センター-A・B]																	
全体	外構・舗装工事																	[外構・舗装工事]																	
	設備工事					[電気・空調・衛生設備工事]																													
	植栽工事																								[植栽工事]										

竣工検査

追加改装工事・各種運用テスト期間

開場

全景(航空写真)



卸売場棟(西棟)



卸売場棟(東棟)



市場会館棟



II. 開場日の仮決定について

1. これまでの考え方

- 建物等の建設工事を平成27年9月までに完了し、同年10月から12月の間に業界による自主整備を行う。これにより、27年末までに施設・設備関係の整備を終え、開場が可能な状態にする。
- 新市場の開場日は、全国の生産者へ前広に周知を図る必要があり、予期せぬ工事の遅れ等により一度決定し周知した開場日を変更することは大きな混乱を来すため、当面、開場日は28年1月から3月の間とし、工事の進捗状況等を見ながら適切な時期に決定する。



2. 建設工事の状況

- ① 市整備工事
平成26年1月に着工した卸売場棟および市場会館棟建設工事は、27年9月の竣工に向けて順調に進捗している。
- ② 業界整備工事
定温卸売場及び小口冷蔵庫の建設工事は26年11月に着工、物流センター(A・B)についても27年2～3月に着工を予定している。

3. 開場日決定にあたっての課題

- (1) 移転経費の削減
新市場の開場準備が整った後から開場までの間は、現青果部3市場と新市場の管理運営経費を二重に負担することになるので、できるだけ早期に開場する必要がある。
- (2) 円滑な移送計画
正月休み明けで人や荷の動きが激しい新年の時期、並びに移送作業に必要な人員や車両の確保が困難になる年度末の引越シーズンを避ける必要がある。
また、現青果部3市場の設備・機器等を新市場へ移送するためには、現時点での業者見積もりでは約一週間を要するため、業務に支障のない範囲で事前・事後に段階的な移送を行う必要がある。

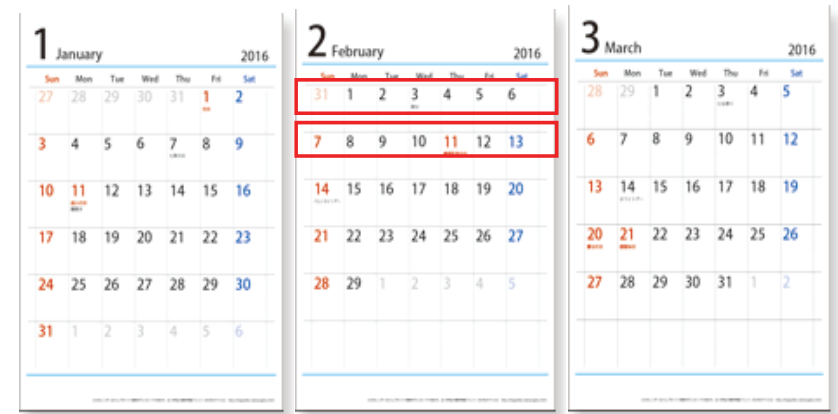
4. 開場予定日

上記事項を勘案し、平成28年1月中旬から2～3週間の移送期間を設定することで、万全の態勢で新青果市場の開場を迎えるため、開場日は次のとおりとし、今後、開場に向けた準備を本格化していく。

平成28年2月上旬(第1週または第2週)

なお、開場日の最終決定は、市場関係者との詳細な調整を踏まえ、全国の中央卸売市場の平成28年休市日が決定される27年夏とする。

【参考】平成28年(2016年)1～3月カレンダー



Ⅲ. 太陽光発電事業について

1 公募経過

平成 26 年 7 月から 11 月にかけて太陽光発電事業に係る事業提案公募を行ったところ、4 社から提案を受け、11 月に開催した選定委員会で下記の実最優秀提案者を選定した。
平成 26 年 12 月 26 日に契約に向けて基本協定を締結した。

最優秀提案者	
会社名	九電みらいエナジー株式会社
代表者名	代表取締役社長 穂山 泰治
所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目 4 番 8 号

2 事業概要

- (1) 設置場所 新青果市場卸売場西棟屋根（東区みなと香椎 3 丁目 2 8 番 2）
- (2) 契約形態 建設工事及び保守管理等を含めた包括的施設リース契約
- (3) 公募条件及び提案内容

項目	公募条件	提案内容	備考
発電出力	1,000kW 以上	1,343.628kW	太陽光パネル出力
年間売電電力量	1,000,000kWh 以上	1,382,171kWh	
年間売電収入（税抜）	32,000 千円以上	44,229 千円	H26 買取単価
年間リース料金（税抜）	26,817 千円以下	25,980 千円	
年間事業収支（税抜）	5,183 千円以上	18,249 千円	

3 今後のスケジュール（予定）

	内 容	日 付
1	基本協定締結	平成 26 年 12 月 26 日（金）
2	経済産業省への設備認定申請	平成 27 年 1 月 9 日（金）
3	九州電力への接続契約申込み	平成 27 年 3 月下旬
4	契約締結	平成 27 年 4 月下旬
5	太陽光パネル設置工事	平成 27 年 5 月～
6	発電開始	平成 27 年度中

4 今後の課題と対応

(1) 事業継続の判断

九州電力は、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー（以下、再エネ）の急速な拡大に伴い、電力の安定供給が困難となる見通しとなったことから、一部を除き、九州本土における再エネの接続申込みに対する回答を保留していたが、平成 26 年 12 月 22 日に「年間 30 日を超えた無補償での出力制御」に協力することを前提に、技術検討及び回答を再開することとなった。

また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」が平成 27 年 1 月 22 日に公布、同月 26 日に施行された。

今後は、①九州電力の技術検討結果②平成 26 年度内に公表される予定である出力制御期間の見通し③新エネルギー小委員会で検討されている出力制御システムの概要等を踏まえて、事業収支の検討を行い、契約の可否を判断するものとする。

(2) 債務負担行為の失効

本事業に係る予算措置については、平成 26 年度にリース契約締結、各種手続き、設置工事等を経て平成 27 年度に発電開始としたことから、契約年度に役務に対する対価が生じないため、平成 26 年度当初予算において 20 年間の債務負担行為を設定し、長期リース契約予定していたが、九州電力の回答保留の影響により、当該債務負担設定年度となる平成 26 年度内の契約締結が困難な状況から債務負担行為の効力が失効するため、その対応が必要となる。

については、平成 27 年度にリース契約を締結し、発電を開始するためには先行事例である中田及び蒲田埋立太陽光発電事業に適用している長期継続契約を採用することで本事業の推進を図るものとする。

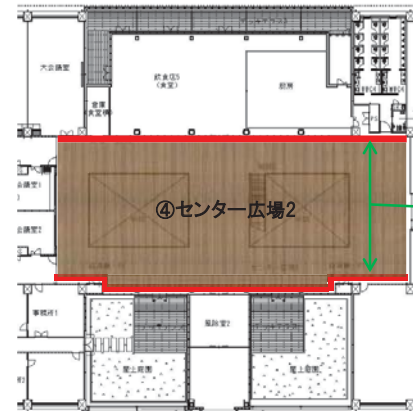
○完成予想図



IV. 木材の利用について

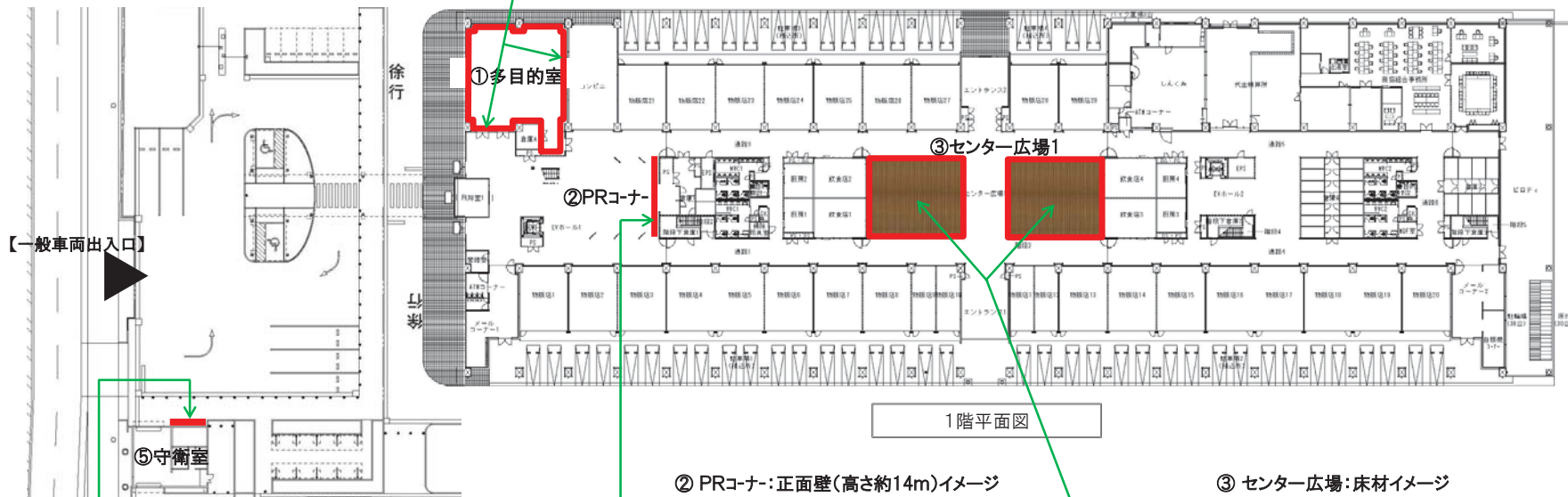
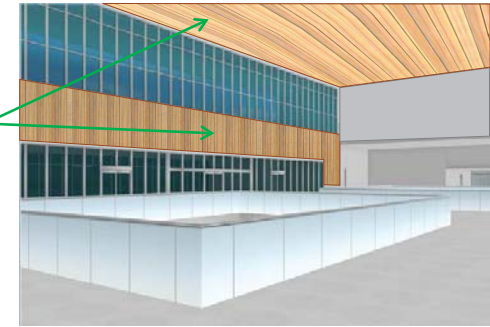
① 多目的室(壁)	約 60 m ²
② PRコーナー(壁)	約 140 m ²
③ センター広場1(床)	約 350 m ²
④ センター広場2(壁・天井)	約 810 m ²
⑤ 守衛室(外壁)	約 10 m ²
別途検討中	
<ul style="list-style-type: none"> ・市管理事務所(壁) ・各会議室(壁) ・ガードレール一部(防護柵) ・スツール 	

① 多目的室:内装腰壁(床から90cmの高さ)イメージ



2階平面図

④ 2階センター広場:天井・壁材イメージ



1階平面図

② PRコーナー:正面壁(高さ約14m)イメージ



③ センター広場:床材イメージ



⑤ 守衛室:一般車両出入口側壁面サインイメージ

